

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、令和8年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和8年最初の定例会開会にあたり、提出いたしました議案の説明に先立ちまして、新年度に臨む私の所信及び市政の基本方針について、その大要を申し述べます。

新年を迎え、全国的に出生数の減少が続く中であって、昨年、本市の出生数が9年ぶりに増加に転じたという、大変明るい知らせがございました。

人口減少に対し、いち早く強い危機意識を持ち、その対策として人口減少対策パッケージを打ち出し、この難題に正面から向き合い、地道に取り組んできた中で、そうした積み重ねが、ようやく一つの兆しとして現れてきたものと受け止めております。

また、今月2月5日には、議員の皆様にもご臨席を賜り、多度学園の竣工式を執り行いました。その後に開催した内覧会には、4,000人を超える多くの皆様にお越しいただき、地域の関心と期待の大きさを改めて実感したところであります。

いよいよ4月に開校を迎えますが、新しい学校で学ぶ日を心待ちにする子どもたちの姿が、自然と思い浮かびます。

さらに、長らく懸案でありました桑名駅東口におきましても、桑栄ビルの解体に向けた動きが、いよいよ本格化してまいりました。

加えて、USJC（ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社）においては、生産規模の拡大に向け、57.6億円規模の新たな投資が決定されるなど、民間においても、次の成長に向けた動きが着実に進んでおります。

このように、桑名のまちが着実に前へ進んでいること、そして今なお、新たな挑戦が次々と動き出そうとしている感覚を、私は現場で強く実感しております。こうした流れを確かなものとし、新年度に向けたまちづくりへの挑戦を、さらに加速させていかなければならない、その思いを新たにしているところでございます。

将来への挑戦を続けることで、市民の皆様一人ひとりが、日々の暮らしの中で「このまちで暮らしていて良かった」「明日への希望を持てる」と実感できること、すなわちウェルビーイングを高めていくことを、市政運営の重要な視点として、施策の重点化を図ってまいりたいと考えております。

ウェルビーイングは、特定の分野や一つの施策によって実現するものではありません。福祉、子育て、教育、インフラ、経済、そして行政サービスそのものが相互に連動し、市民の皆様の暮らしを切れ目なく支えてこそ、初めて実感できるものであります。

令和8年度は、こうした考え方のもと、「誰一人取り残さない社会の実現」「時代の変化に対応した行政への変革」「安定した財政基盤の確立」、この三つを改めて市政運営の明確な柱として据え、市民の皆様の暮らしを確実に守りながら、変化を恐れず、必要な改革には果敢に取り組むことで、将来世代に責任を持つ市政運営を進めてまいります。

それでは、令和8年度予算において、市民の皆様が「ウェルビーイングを実感できる」主要な施策の概要について、ご説明申し上げます。

まず一つ目は、すべての市民の皆様が安心して暮らし、人生のどの段階においても、誰一人取り残されることのない社会の実現であります。

近年深刻化する、孤独・孤立への対策では、ひきこもり地域支援センターを開設し、孤独・孤立やひきこもりの状態にある方々の声をしっかりと受け止め、社会とつながる支援を行ってまいります。令和8年度中の開設をめざし、提案事業者である社会福祉法人明健福祉会と連携しながら、事業を進めてまいります。

次に、子どもをまんなかに据えた施策では、未来を担う子どもたちが安心して育ち、自分の思いや願いを大切にされるまちの実現に向け、「こどもまんなか」の理念のもと、保育所等に通園していない子どもを受け入れる「こども誰でも通園制度」を開始いたします。

この制度は、すべての子育て世帯が安心して子どもを預けることができる環境を整えるとともに、子どもの健やかな育ちを支え、子育て家庭の保護者の負担軽減を図るものであります。

これから生まれてくる子どもたちの確かな受け皿を築く重要な施策として、子育て支援のさらなる充実へとつなげてまいります。

また、子どもの権利を尊重しながら、家庭や地域とともに、子どもと子育て家庭を支える取り組みを進めてまいります。

次に、女性が健康で活躍できる社会に向けた取り組みです。

女性のウェルビーイングを推進するために立ち上げた「こころ・カラダラボ」には、医療に関わる企業や団体からも参画いただくとともに、SNSなどを活用することで、市民の皆様への情報発信に広がりが見られてきております。

この取り組みは、女性特有の健康課題に直面した際に、必要な医療につながりやすい環境を整えるという国の方針とも一致しており、市民の皆様が人生のあらゆる段階で、健康と幸せを実感できるよう、引き続き取り組んでまいります。

そして、これらの施策を一過性の支援に終わらせることなく、福祉、教育、地域等の各分野における取り組みを連動させることで、みんなで支え合うまちづくりの理念のもと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

二つ目は、市民生活を確実に守りながら、めまぐるしく変化する情勢にも、しなやかに対応できる時代の変化に対応した行政への変革であります。

まず、安全・安心なインフラの確保です。

インフラにつきましては、老朽化への対応が喫緊の課題であるとともに、近年、激甚化・頻発化する災害時の被害を未然に防ぐ取り組みが重要であります。

水道事業では、桑名駅周辺を中心市街地をはじめ、広範囲に水を供給する基幹施設である上野浄水場について、将来を見据えた更新の検討を進めるとともに、安定した水源の確保と供給体制の強化を図るため、新たな水源として多度9号井の整備を着実に推進してまいります。

また、老朽化した水道管の耐震化を進めることで、地震による断水リスクを最小限に抑えるとともに、耐震性貯水槽の整備を図り、避難所など重要施設への給水機能の維持を優先した、水道インフラの強化に

取り組んでまいります。

また、下水道事業では、公共下水道雨水全体計画の見直しや、桑名駅西口の雨水排水調査設計を行い、浸水対策の強化を進めてまいります。

こうした安全・安心なインフラの確保とあわせて、公共施設につきましても、しっかりとマネジメントしてまいります。

今後の公共施設マネジメントでは、限られた資源を最適に配置するため、「地域に必要な機能」をしっかりと確保することが求められます。

そのため、施設の用途の複合化や複数機能の集約、民間施設との連携やシェアリングの発想を取り入れるなど、柔軟かつ効率的な見直しが必要であります。

施設そのものにとらわれることなく、行政サービスの目的や効果を見極め、持続可能で機能的な公共施設マネジメントを進めてまいります。

次に、時代に対応した国際化の推進です。

日本人人口や生産年齢人口の減少、地域産業振興や地域の稼ぐ力の機運醸成、多文化共生社会の推進といった背景を踏まえ、産学官が連携し、複数の事業を横断的に取り組む「グローバル人材育成コンソーシアム」を立ち上げます。

このコンソーシアムを通じて、若者や外国人人材の育成や雇用、海外との関係性の構築、本市の認知度向上に向けた取り組みを推進してまいります。

また、この取り組みの一環として、市内のスーパーサイエンスハイスクール認定校に在学する高校生を対象に、世界の半導体業界を牽引する台湾トップクラスの大学である国立陽明大学で行われるサマープログラムへの参加機会の充実・確保を図り、半導体人材の育成に努めてまいります。

加えて、今年度大きな成果が得られた台湾ミッションを継続し、次年度も台北国際旅行博（ITF2026）に出展するなど、本市の認知度向上やインバウンド拡大を、さらに進めてまいります。

これら一連の取り組みを通じて、外国人との秩序ある共生社会の実現をめざし、世界に向けて開かれたまちづくりを進めてまいります。

次に、スマートシティの推進です。

本市の持続的な発展と、市民生活の向上、すなわちウェルビーイングを実感していただけるよう、行政のあらゆる分野においてデジタル技術を積極的に取り入れ、より一層のスマートシティの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

とりわけ、近年のAI技術の進展は目覚ましいものがあります。生成AIの業務活用を全庁的に推進するとともに、AIカメラを活用した人流解析によるまちなかの賑わい創出や、効率的なインフラ維持管理手法の研究など、公民連携によりAI技術の活用の幅を広げ、市民の皆様が、より便利で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、運転手不足をはじめ、様々な課題を抱える公共交通分野においても、スマートシティの取り組みが着実に進捗しております。

自動運転につきましても、レベル4に対応可能な自動運転車両を取得し、昨年12月には、伊勢市との連携により、自動運転ならではのスケールメリットを最大限に活かすため、遠隔監視による広域連携の取り組みを実施いたしました。

令和8年度からは、いよいよレベル4の許認可取得に向け、関係省庁への申請手続きを進めてまいります。

また、昨年2月に西部南エリアで本格運行を開始した「のるーと桑名」につきましても、運行開始から1年あまりが経過し、総乗客数が9,000人を超えるなど、連日多くの方にご利用いただいております。

AIが効率的な配車ルートを学習することで、利用人数の増加によるサービスレベルの低下もなく、安定的に稼働しております。

既存の交通体系の維持が課題となる中、デジタル技術による次世代の手法を効果的に取り入れることにより、高齢化が進展する中においても、誰もが移動に困らないまちをめざしてまいります。

今後も、時代の変化を積極的に取り入れることで、インフラの安全性と市民サービスを飛躍的に進化させ、危機にも強い持続可能な次世代型自治体モデルを本市から発信してまいります。

三つ目は、これらの取り組みを将来にわたって着実に継続していくための、安定した財政基盤の確立であります。

令和8年度当初予算では、前年度対比5.1億円増の237.1億円の市税収入を見込んでおります。

とりわけ固定資産税収入につきましては、企業の設備投資に伴う償却資産が高い伸びを示しており、前年度対比2.7億円増の102.3億円を計上いたしました。

こうした好調な税収をもたらした背景には、多度南部エリアを産業誘導ゾーンとして位置づけ、本市の地理的優位性を活かした企業誘致を積極的かつ継続的に図ってきたからでございます。

企業誘致の推進につきましては、私自身がトップセールスを行い、引き続き台湾のUMC（ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション）に出向き、これまでに築いてきた関係性をさらに深化させるとともに、将来を見据えた追加投資についても積極的をお願いしてまいります。

あわせて、国内外の企業や関係機関等への訪問を重ね、企業ニーズの的確な把握に努めるとともに、本市の魅力を効果的に発信するプロモーション活動を展開することで、企業誘致のさらなる推進を図ってまいります。

さらに、こうした取り組みと連動させながら、市内事業者が持続的に成長できる環境整備や、人材確保への支援にも注力していくことで、地域経済の好循環を生み出し、持続的な発展へとつなげてまいります。

また、スマートインターチェンジ等整備事業、桑名北部東員線につきましては、迅速に用地買収を進め、東名阪自動車道を跨ぐ橋梁の橋台とその背面の工事に着手する予定であります。

引き続き、物価上昇や社会情勢の変化にも的確に対応した自立的な財政運営と、成長戦略との両立を図りながら、将来世代への責任を果たす戦略的な投資を重ね、持続可能な都市経営のもとで「選ばれ続けるまち」の実現をめざしてまいります。

続いて、人口減少対策及び出生数増への取り組みについてであります。

4年目を迎える人口減少対策パッケージにつきましては、冒頭に申し上げましたとおり、本市の出生数が令和7年に749人となり、令和6年の738人と比較して11人増加いたしました。前年まで続いていた減少傾向から一転し、実に9年ぶりの増加となりました。

また、母子健康手帳の発行数も伸びていることから、今年生まれる子どもの数も増加が見込まれております。

今後の出生数についても、この好転の兆しが持続的な回復へとつながることを強く期待しております。

人口減少対策の一環として実施している「移住・定住促進事業補助金」を活用し、本市へ移住された方は、令和5年度が222人、令和6年度は370人に上っております。

その移住世帯のうち、移住後に出産を迎え、55人もの子どもが誕生しており、これは、本市が取り組んできた人口減少対策パッケージの各施策が相乗効果を生み出し、移住の増加から出産へとつながる好循環が生まれているものと考えております。

また、保育現場充実パッケージにつきましても、出生数増に向けた受け入れ体制の整備という観点のみならず、子どもたちの健やかな育ちを支える重要な施策であることから、引き続き着実に取り組みを進めてまいります。

最後に、重点プロジェクトの進捗状況であります。

まず、桑名駅周辺整備のうち、駅東側につきましては、桑栄ビルの取り壊しが12月中に完了すると伺っております。

今後は、ホテルと駅前広場の一体整備の着手に向けて、関係者との調整や必要な検討を重ねながら、着実に準備を進めてまいります。

駅西側におきましては、賑わい創出を目的とした社会実験を進めており、観光協会の運営により、カフェや観光物産案内所、トイレを備えた多目的施設が、本年7月にオープンする予定であります。

引き続き、魅力と活気に満ちた駅前空間の創出に取り組んでまいります。

次に、本市初の施設一体型小中一貫校である義務教育学校「多度学園」につきましては、地域・保護者・学校がつながり、地域全体で子どもたちの成長を育むとともに、9年間の学年段階を見通した教育環境のもとで、子どもたちの成長を支える「丘の上の学び舎」として、いよいよ4月に開校を迎えます。

多度地区の四つの小学校と中学校を再編する構想が議論され始めてから、実に10年の歳月を要しました。

春の開校に向けて、学校関係者と地域がともに子どもたちを支え合い、多度学園のコンセプトである「つながりで育む子どもたちの学びと育ち」を具現化した今後の学校運営を大いに期待しているところでございます。

開校後は、多度学園に隣接する多度中小学校エリアの整備に着手し、令和9年3月の多度地区小中一貫校整備事業二期工事の完成に向けて、多目的グラウンドやテニスコートなどの整備を進めてまいります。

そして、いよいよこの秋には、本市初となる総合運動公園屋内プールが開業を迎えます。

本施設は、市民の皆様の健康増進はもとより、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える重要な拠点となるものであります。

学校教育との連携を図りながら、多度学園等においても当該施設を活用した水泳授業を実施する予定であり、天候や季節に左右されることなく、安全で質の高い学習環境を確保してまいります。

市民の皆様が健康で心豊かな日常を送るとともに、子どもたちが楽しく安心して水泳ができる、その新たな拠点として、大きな役割を果たすものと期待しております。

以上、新年度に臨む私の所信及び市政の基本方針を申し述べるとともに、令和8年度当初予算における主要な施策の概要をお示しいたしました。

さて、2026年は、スポーツの国際大会が数多く開催される、特別な一年であります。

現在、第25回冬季オリンピック競技大会が、イタリアのミラノ及びコルティナ・ダンペッツォで開催されており、3月には冬季パラリンピックも開催予定です。世界の舞台で限界に挑むアスリートたちの姿は、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれています。

さらに野球の世界一を決めるWBCやFIFAワールドカップも控えており、スポーツが人々の心に明るさと希望をもたらしてくれる一年になるものと感じております。

こうした国際大会を目にしますと、華やかな瞬間の裏側には、長い時間をかけた準備と、挑戦を支える確かな基盤があることを、改めて実感いたします。

市政運営もまた同様であり、将来に向けた成果は一朝一夕に生まれるものではなく、日々の地道な取り組みと、今なすべき判断の積み重ねによるものと考えます。

また、本市におきましても、このたび、桑名市出身でスポーツ親善大使を務めていただいているマラソンランナーの「瀬古利彦」氏から、栄光のトロフィー等をご寄贈いただくこととなりました。

スポーツの持つ希望や感動、そして挑戦する力が、確かにこのまちにも受け継がれていることを、心強く感じております。

「行動すれば未来は変わる。」

街の風景が変わるたびに、新しいサービスを楽しむたびに、市民の皆様は、市政の変化を「実感」しているのではないのでしょうか。

現在、動き始めた駅周辺整備や、この春開校いたします多度学園、国の採択を受け着手したスマートインターチェンジ整備も、元を辿れば、この議場での議論が起点となっています。

今、議場におられる議員の皆様が、また、これまで議員としてご活躍された諸先輩の方々が、この議場で積み重ねてきた議論の成果が、今の桑名市であります。

そして今、私たちが議会で積み重ねる議論の一つひとつが、10年後の本市の姿を形づくるものであります。

行政と議会は、未来を共に創る両輪であります。

市民の皆様のために建設的な議論を尽くし、責任ある決断を重ねていくことが、桑名の輝かしい未来につながるものと確信しております。

議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等各議案につきまして、その大要を順次ご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号「専決処分の報告及び承認を求める」につきましては、衆議院解散に伴う「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」の執行のため、「令和7年度桑名市一般会計補正予算（第9号）」を、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただいたものでございます。

次に、議案第2号「令和8年度桑名市一般会計予算」につきまして、まず、その予算規模でございますが、総額は616億6千万円とし、当初予算としましては、3年連続で6百億円を超える予算となりました。

令和8年度予算は、市民の皆様がウェルビーイングを実感していただき、「桑名が元気で選ばれるまち」となるための施策を盛り込んでおり、チャレンジを続け、成長と発展に向けたまちづくりを進めていく、『元気なまちづくり・ウェルビーイング実感予算』としております。

それでは、歳出から主なものを御説明申し上げます。

はじめに、総務費では、日本人にも外国人にも住みやすいまちを目指すため、外国人支援コンシェルジュサービス等の生活環境整備の充実や、多文化共生に向けた国際交流機会の創出を図るための費用を計上いたしましたほか、海外との積極的な関係人口の構築を図るための取り組みや、世界に羽ばたく「若者」を応援するグローバル人材育成に要する費用を計上いたしました。

また、2027年末で、製造と輸出入が禁止となる一般用蛍光灯に対応するため、公共施設や街路灯などのLED化に要する費用や、市民サービスの質の向上と、さらなる業務効率化のため、AI活用の推進に要

する費用を計上いたしました。

そのほか、「桑名市人口減少対策パッケージ」における「流入促進」施策の一つとして実施している、転入者を対象とした「移住・定住促進補助金」については、令和8年度から、対象者を市内在住者にも拡大し、より一層の定住促進を進めてまいります。

次に、民生費では、高齢化社会の進展や社会的つながりの希薄化により深刻化する、孤独・孤立問題への取り組みとして、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、本人やその家族等を支援し、社会参加の促進につなげるための費用を計上いたしました。

また、すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対しての支援強化を図るため、保育所等に通っていないこどもを育てている家庭においても、柔軟に保育所等を利用できる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施する費用を計上いたしました。

そのほか、今年度に立ち上げました「Good(ぐっ) Sleep(すり) KUWANA(クワナ) 睡眠プロジェクト」の取り組みとして、睡眠を通じた生活習慣改善による、学力向上や心身の健康増進など「睡眠の重要性」をこどもや保護者に啓発する費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、熱中症対策の一環として、気軽に水分補給できる環境整備として、利用者の多い公共施設に給水サーバーを設置する費用を計上いたしました。

また、乳児における、健康状況の把握と適切指導、健康の保持・増進及び、健やかな成長を支えるため、新たに1か月児健診を実施する費用を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、野生獣による農作物等の被害を防止するため、追払いや捕獲・駆除を行うための費用のほか、

経年劣化等により低下した土地改良施設の機能を回復し、適正な維持管理を図る費用を計上いたしました。

次に、商工費では、世界を目指す若者が、世界最先端の研究に触れられる機会である、台湾の国立陽明交通大学が主催する「半導体に関するサマープログラム」への参加を支援する費用を計上いたしました。

また、国内外からの企業誘致を推進するため、私自ら、本市の魅力や立地環境に関する発信を行い、企業との信頼関係を構築し、「企業からも選ばれるまち」に向けたトップセールスを行うための費用を計上いたしました。

そのほか、国際交流及びインバウンドの推進を図るため、海外市場を中心とした効果的なプロモーションを実施し、本市の認知度向上・誘客促進に繋げるための費用を計上いたしました。

次に、土木費では、多度南部エリアの産業誘導ゾーン及びスマートインターチェンジ計画地周辺への企業誘致の促進、周辺道路の渋滞緩和、地域住民の利便性向上、災害時の物資輸送路並びに避難経路の確保のため、大山田パーキングエリアにおける「スマートインターチェンジ」と、そのアクセス道路である都市計画道路「桑名北部東員線」、「大山田播磨線」の整備に向けた費用を計上いたしました。

また、桑名駅西土地地区画整理事業では、都市計画道路「蛸塚益生線」の整備など、桑名駅へのアクセス

向上を図るほか、移転補償や区画道路、雨水管路施設整備などインフラ整備を行う費用を計上いたしました。

次に、消防費では、命の安全のため、近年、増加している救急搬送に対応するため、高規格救急自動車の購入を行うほか、

車両整備計画に基づき、大山田分署に配備する消防ポンプ自動車の更新費用を計上いたしました。

また、「桑名市備蓄・調達基本方針」に基づき、災害時の被災者支援に必要となる備蓄用物資を、計画的に整備する費用を計上いたしました。

次に、教育費では、4月に開校する義務教育学校「多度学園」において、子どもたちの通学エリアが広域となるため、スクールバスの運行を行うための費用を計上いたしました。

多度学園では、『つながり』ではぐくむ子どもたちの「学び」と「育ち」をコンセプトに、義務教育9年間を見通した、系統性・連続性のある、効果的かつ魅力的な環境づくりに取り組んでまいります。

また、安全で良好な教育環境の確保のため、小・中学校の教室等における空調設備の更新などを行うほか、中学校2校の屋内運動場への空調設備の試験的な設置や、10月に供用開始予定の桑名市総合運動公園屋内プールに要する費用を計上いたしました。

そのほか、国の指定重要無形民俗文化財「伊勢大神楽」が、ユネスコ無形文化遺産への登録候補に選ばれ、早ければ令和10年に登録となります。

本市発祥の「伊勢大神楽」のユネスコ登録に向けた機運の醸成を図るため、その認知度向上に向けたイベントの開催や、若い世代への「神楽」の継承を目指す費用などを計上いたしました。

次に、諸支出金では、災害時の水の確保は極めて重要であり、国による地方財政措置の拡充に伴い、水道事業会計が防災対策を強化するために行う「水道管路耐震化事業」に対して、その一部を繰出す費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な状況について申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてであります。個人市民税は、賃上げに伴う給与所得の増加などにより、増収を見込んでおります。

一方で、法人市民税につきましては、物価高や関税措置などの不安定な経済情勢の影響を鑑み、減収を見込んでおります。

また、固定資産税のうち、家屋につきましては、建物の新增築を加味し、償却資産については、企業の設備投資が堅調に推移するものとし、いずれも増収を見込んでおります。

このほか、軽自動車税については、環境性能割の廃止に伴う減収を見込み、市たばこ税では、加熱式たばこの課税方式の見直しにより増収を見込んでおります。

入湯税は、実績を鑑みて増収を見込み、都市計画税は、家屋の新增築が堅調に推移するものとし、増収を見込んでおります。

この結果、市税全体では、過去最大となった前年度当初予算よりも2.2%増の237.1億円を計上いたし

ました。

次に、地方譲与税では、地方揮発油譲与税について、いわゆるガソリン税の暫定税率廃止に伴う減収を見込むほか、地方財政計画などを踏まえ、減額で計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、及び、地方消費税交付金につきましては、地方財政計画のほか、経済動向や交付実績なども踏まえまして、いずれも増額を見込んでおります。

また、地方特例交付金は、地方揮発油税の暫定税率廃止や、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う国の補填などに伴い、増額を計上しております。

次に、地方交付税は、地方財政計画や交付実績などを踏まえ、前年度比1億円の増額を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は、消防指令センターのシステム更新の完了により、受託消防関係の負担金が減少することなどから、減額で計上しております。

次に、使用料及び手数料は、実績などから、減額と見込んでおります。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

また、財産収入につきましては、基金の債券運用による、利子収入の増加を見込み、増額で計上しております。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附への返礼品の充実や、企業版ふるさと応援寄附における中間事業者の活用などにより、前年度と比較して2億1千万円余の増額を見込んでおります。

繰入金につきましては、基金の主旨に沿って、ふるさと応援基金や子ども応援基金など、特定目的基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から29億6,000万円余を繰り入れ、収支の均衡を図ったところであります。

なお、環境性能割交付金につきましては、環境性能割の廃止に伴い、予算計上は行っておりません。

次に、議案第3号「令和8年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

国民健康保険の被保険者数は、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行などにより減少傾向にありますが、高齢化などによる給付実績の伸びを勘案し計上いたしました。

次に、議案第4号「令和8年度桑名市介護保険事業特別会計予算」につきましては、これまでの給付実績を踏まえ、保険給付をはじめとした要支援及び要介護認定者等が利用するサービスに係る経費などを計上いたしました。

次に、議案第5号「令和8年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、増加傾向にある被保険者数などを勘案し、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第6号「令和8年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出として、医療機器・備品整備に係る貸付金、病院事業債元利償還金などを計上し、歳入には、その財源となる病院事業債及び病院事業債償還に伴う法人からの貸付金元利収入などを計上いたしました。

次に、議案第7号「令和8年度桑名市土地取得事業特別会計予算」につきましては、都市計画道路「桑名北部東員線」、「大山田播磨線」について、スマートインターチェンジとともに早期完成を実現するため、道路事業用地の先行取得を行うもので、歳出では、土地の購入費用と、過去に借り入れた地方債の借り換え費用を計上し、歳入では、その財源となる公共用地先行取得等事業債を計上いたしました。

次に、議案第8号「令和8年度桑名市水道事業会計予算」につきましては、多度9号井における築造工事や電気・機械設備工事のほか、設計施工一括方式による基幹管路耐震化や、市内各所における配水管布設替工事などに要する事業費、企業債元利償還金を計上いたしました。

次に、議案第9号「令和8年度桑名市下水道事業会計予算」につきましては、コストキャップ型下水道整備や、汚水管路施設工事などに要する事業費、企業債元利償還金などを計上いたしました。

次に、議案第10号「桑名市組織条例及び桑名市子ども・子育て会議条例の一部改正」につきましては、令和8年4月の組織再編により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号「桑名市情報公開条例の一部改正」につきましては、公文書の不開示情報として、桑名市議会会議規則の定めるところにより、公にすることができないと認められる情報を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号「桑名市行政手続条例の一部改正」につきましては、行政手続法の改正により、聴聞等の通知に係る公示送達がデジタル化されることから、市の行政手続においても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」につきましては、保育所等に通う園児の口腔内の健康保持増進を目的として実施している歯科健診について、三重県の通知等により年2回の実施が求められていることから、報酬額の改定を行うものでございます。

次に、議案第14号「桑名市地域振興基金条例の廃止」につきましては、基金の造成目的に応じた事業に活用し、残高が無くなるため、当該基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第15号「桑名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、放課後児童支援員の資格要件について、放課後児童クラブの安定した運営を図る観点から、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号「桑名市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、当該基準を定める内閣府令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第17号「桑名市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、乳児等通園支援事業の実施に伴い、必要となる運営に関する基準を定めるものでございます。

次に、議案第 18 号「桑名市共同浴場条例等の一部改正」につきましては、令和 8 年 4 月の多度学園の開校に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 19 号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、令和 7 年度税制改正に伴い、介護保険料の標準段階に係る基準を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 20 号「桑名市宿泊施設誘致促進条例の一部改正」につきましては、本市における宿泊可能室数の不足を踏まえ、今後の観光誘客の推進を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 21 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、マンションの再生等の円滑化に関する法律及び建築基準法令等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 22 号「桑名市モーテル類似旅館建築規制条例の一部改正」につきましては、旅館業法の改正により、当該条例に基づく規制が実態にそぐわないものとなっていることから、過度な規制の緩和を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 23 号「桑名市火災予防条例の一部改正」につきましては、簡易サウナ設備に係る火災リスクへの対応及び感震ブレーカーの普及促進を目的として、国の省令・告示等の改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 24 号「桑名市体育施設条例の一部改正」につきましては、総合運動公園屋内プールの新設に伴い、施設の利用時間や利用料金等を規定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 25 号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」及び議案第 26 号「桑名市下水道条例の一部改正」につきましては、大規模災害発生時における給水装置及び排水設備等の早期復旧を図るため、他の市町村長等の指定を受けた事業者による工事を可能とするよう、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 27 号「財産の取得」につきましては、いなべ署の配備車両として指揮車を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 28 号「桑名市指定金融機関の指定」につきましては、令和 8 年 6 月 1 日から 2 年間、株式会社大垣共立銀行を指定金融機関に指定するにあたり、地方自治法第 235 条第 2 項及び同法施行令第 168 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 29 号「市道の廃止及び変更」につきましては、桑名駅西土地区画整理事業の実施に伴い、1 路線の廃止及び 2 路線の変更を行うものでございます。

次に、議案第 30 号「公の施設の指定管理者の指定」につきましては、桑名市総合運動公園屋内プールの新設に伴い、当該施設の指定管理者を指定するものでございます。

次に、議案第 31 号「議決事項の変更」につきましては、地方公共団体情報システム標準化事業の事業スケジュールの見直しに伴い、違約金の算定根拠に変更が生じたことから、既に議決をいただいた和解及び損害賠償額の決定について、その一部を変更するものでございます。

次に、議案第 32 号「令和 7 年度桑名市一般会計補正予算（第 10 号）」につきまして、歳出の主なものから御説明を申し上げます。

まず、総務費では、地方財政法の規定に基づき、令和 6 年度の決算剰余金の 2 分の 1 相当額などを財政調整基金に積み立てるほか、国の補正予算により追加交付された普通交付税のうち、後年度の臨時財政対策債の償還財源として交付された分などを財源に、減債基金への積み立てを行っております。

このほか、将来の支出に備えて、公共施設整備基金、桑名駅前整備基金、子ども応援基金及び桑名北部東員線整備基金などの特定目的基金に効率的な積み立てを行ってまいります。

また、「桑名市人口減少対策パッケージ」のフェーズ 1. 流入促進施策「移住・定住促進事業補助金」の実施に伴い、住宅を取得する転入者が増加していることから、移住・定住促進事業費の増額を行っております。

次に、民生費では、保育園や認定こども園などに対する給付費について、国が定める基準額に改定等がございましたので、給付費を増額いたしております。

次に、農林水産業費では、ため池等整備事業について、国の補助採択が受けられましたことから、事業費を増額いたしております。

次に、土木費では、道路ストック対策事業について、国の補助採択が受けられましたことから、事業費を増額いたしております。

次に、教育費では、小・中学校のトイレ改修事業などにおいて、国の補助採択の見込みが立ったことから、事業費を増額いたしております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

地方譲与税は、森林環境譲与税の交付額の確定見込みに伴い、増額をいたしました。

地方交付税は、普通交付税について、国の補正予算に伴う追加交付分など、交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、それぞれの実績見込みにより整理を行いました。

国・県支出金につきましては、それぞれ歳出事業の増減に応じて、整理を行いました。

財産収入、寄附金、及び、諸収入は、それぞれの実績見込みにより、整理を行いました。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りました。

繰越金につきましては、実績に基づき予算の整理をいたしております。

市債につきましては、対象事業費の確定に基づき、整理を行いました。

次に、議案第 33 号「令和 7 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などの整理を行いましたほか、基金積立金の増額を行いました。

次に、議案第 34 号「令和 7 年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などを整理いたしましたほか、基金積立金の増額を行いました。

次に、議案第 35 号「令和 7 年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額を行いました。

次に、議案第 36 号「令和 7 年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、総合医療センターにおける医療機器・備品の更新等が確定したことによる事業費の減額のほか、病院事業債の元金と利子の確定に伴う公債費の減額を行いました。

次に、議案第 37 号「令和 7 年度桑名市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、実績見込みにより、地方債の精査を行いました。

次に、議案第 38 号「令和 7 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 6 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第 39 号「令和 7 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 5 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、報告 9 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 1 号「桑名市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 8 条第 6 項の規定により、変更内容を報告するものでございます。

次に、報告第 2 号乃至報告第 6 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 2 号乃至報告第 5 号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 6 号につきましては、市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第 7 号乃至報告第 9 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第 7 号につきましては、桑名市社会体育施設照明設備 LED 化事業に係る賃貸借契約でござ

います。

次に、報告第8号につきましては、多度9号井の電気・機械設備工事に関する契約でございます。

次に、報告第9号につきましては、桑名市総合運動公園プール整備・運営事業に係る定期建物賃貸借予約契約の変更契約でございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)